



◆平成23年(2011年)11月15日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口 ●129,543人 (+107人)
市の世帯数 ●54,458世帯 (+481世帯)
平成23年10月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 平成24年度相互提案型協働事業の募集説明会(2面)
●みんなの健康(3面)
●平成22年度水道事業会計決算の認定(4・5面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●夏の節電対策実施結果(8面)



ざまりんです。市制40周年の式典で、座間市特別住民票をもらって、特別住民になりました。よろしくね。



本年9月に開催された県立座間谷戸山公園での竹灯り



趣きある街並みをライトアップ
鈴鹿・長宿竹灯りの夕べ

市マスコットキャラクター「ざまりん」誕生!

市のマスコットキャラクター「ざまりん」は、デザインと名称を市民に公募し、決定しました。

今後、市のPRの中核として利用していきます。

また、市民の皆さんも「ざまりん」のデザインを使用できるようになります。営利、非営利問わず、キャラクターの使用料は無料です。詳細は、市ホームページまたは担当へお問い合わせください。

担当 企画政策課
☎046(252)8287
☎046(255)3550

【ざまりんプロフィール】

氏名 ざまりん
誕生日 平成23年11月3日
住所 市内のひまわり畑
性別 不明(妖精に性別はない?)
住民となった日 平成23年11月3日
好物 お日様の光、市特産・推奨品
趣味 日光浴
友達 ミツパチ
使命 座間プロモーション(座間市PR)
市の花ヒマワリをイメージしたこの妖精は、お日様の光が栄養源。頭の部分は、お日様に向かって飛躍するヒマワリの花。体はヒマワリの種で、そこには希望の種がたくさん詰まっています。

担当

☎046(252)7604
☎046(255)3550
商工観光課

市では、市制四十周年を記念して、古くからの住宅と寺社が集中し、趣きある街並みを保つ「鈴鹿・長宿区域」を一夜限りでライトアップします。このライトアップは、座間を学び遊ぶ会や松蔭大学などの協力を得て、竹灯りや飾り灯籠などで幻想的に照らします。どこか懐かしさと温かみのある街並みを秋の夜長、のんびりと歩いてみませんか。



鈴鹿・長宿の街並み

- とき 11月26日(土)午後5時~8時(雨天順延)
○ところ 龍源院周辺(小田急線座間駅から徒歩10分)
※駐車は、座間小学校をご利用ください。



市制40周年記念事業

かながわ移動観光大学座間キャンパス

市と市観光協会、かながわ観光大学推進協議会では、観光の振興を目的とした講演会を開催します。観光による地域の活性化に興味のある方は、ぜひお越しください。

※かながわ観光大学推進協議会とは、県内に観光系学部・学科を設ける大学により構成される協議会です。今年度は座間、平塚、鎌倉で移動観光大学を開催します。

- とき 12月16日(金)午後6時~9時
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
○内容 講演「観光、人づくりと交流」とパネルディスカッション「花の観光まちづくりと市民育成」
○講師 加藤文男さん(観光庁選定「観光カリスマ」)ほか
○定員 300人(申込順)
○費用 1,000円
○申込方法 12月9日(金)までに電話で担当へ
※観光協会会員で参加希望の方は、市観光協会(☎046(205)6515)へ連絡してください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

市民芸術祭

11月下旬から12月上旬までに開催される市民芸術祭は次のとおりです。皆さん、お誘い合わせの上、ご来場ください。



Table with 4 columns: 内容, とき, 開催時間, ところ. Rows include 絵画展, 工芸・生活美術展, 市民音楽祭(合唱の部), 囲碁大会, 民謡大会, さつき展, 入谷歌舞伎公演.

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

希望者への広報紙の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます

- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429(無料)
○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(広報広聴人権課)



## 平成24年度 相互提案型協働事業の 募集説明会を開催

市では、市民活動団体の皆さんと市が「協働」して地域課題の解決に取り組んでいく相互提案型協働事業の平成24年度募集説明会を開催します。住み良い地域社会を目指して、皆さんの熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしています。

応募団体の条件や実施可能な事業の相談・お問い合わせは、担当または市民活動サポートセンター（☎046(255)0201）にご連絡ください。

### 【募集説明会】

- とき 11月27日（日）午前10時～
- ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）研修室
- 対象 市と協働で活動することのできる市民活動団体
- 内容 提案型協働事業の仕組みと、平成24年度市提案型協働事業について、担当課が構想・概要を説明

### 【提案事業】

- 実施期間 平成24年4月～平成25年3月
  - 対象 市民団体から提案される協働事業と、市から提案する3事業
    - ・在住外国人支援事業（市民協働課提案）
    - ・防災啓発研修会事業（安全防災課提案）
    - ・ざま再発見写真コンテスト（生涯学習課提案）
- ※提案事業の事業実施の正式決定は、平成24年3月末ごろとなります。

## 【平成23年度 相互提案型協働事業が決定】

平成23年度の相互提案型協働事業は、第1次審査、第2次審査を通過した市民活動団体提案型協働事業2事業と市提案型協働事業2事業に決定しました。すでに市と市民団体は協働して事業を進めています。決定した事業は次の事業です。

### 《市民活動団体提案型協働事業》

- 1 生ごみの堆肥化推進事業「生ごみ資源化で節電、循環型社会へ」（座間生ごみ堆肥化グループ）
- 2 「命の尊さ・大切さ」発信事業（おやとも会）

### 《市提案型協働事業》

- 1 防災啓発研修会事業（ざま災害ボランティアネットワーク）
- 2 ざま再発見写真コンテスト（座間市写真連盟）

## ざまりんの「これって何？」 ～相互提案型協働事業～

市民と行政が一体となって地域の課題に取り組む市の事業の実施方法の一つです。

市民活動団体から公益的な事業の実施プランを募集し、団体と市が協働で取り組む市民活動団体提案型協働事業と、市が提案した事業の構想や概要に対して市民活動団体から事業の具体的な実施プランを募集し、団体と市が協働で取り組む市提案型協働事業の2種類があります。どちらも市民の皆さんの発想と熱意に満ちたアイデアを募集し、市民活動団体と市がお互いに役割分担をしながら、事業を実現していきます。



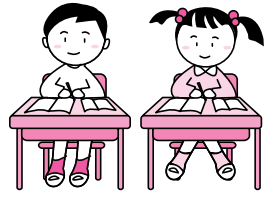
担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

## 「第24回統計グラフコンクール」 入賞者決定！

市と市統計調査員協議会では、小・中学生に統計調査の重要性を理解してもらうために、毎年「統計グラフコンクール」を実施しています。

24回目となる今回は、市内小・中学生から43点の作品が寄せられました。入賞したのは、次の皆さんです（敬称略）。

- 第1部（小学1・2年生）
    - ・特選 河野翼（相模が丘小2年）
    - ・入選 大澤彩貴（栗原小2年）
    - ・佳作 原由奈（旭小2年）
    - ・奨励賞 岩崎彩芽（座間小1年）
    - ・市統計調査員協議会奨励賞 小川桃子（相武台東小1年）、田原拓幸（相武台東小2年）
  - 第2部（小学3・4年生）
    - ・特選 宮脇大空（入谷小3年）
    - ・入選 渡邊柚香、亀ヶ盛聖香（相武台東小3年）※合作。
    - ・佳作 森美琴（栗原小4年）
    - ・奨励賞 荻原未帆（ひばりが丘小4年）
    - ・市統計調査員協議会奨励賞 本戸康裕（相模野小4年）、長谷川大樹（栗原小3年）
  - 第3部（小学5・6年生）
    - ・特選 白井みすず（旭小5年）
    - ・入選 諸石航世（東原小5年）
    - ・佳作 長谷川拓海（立野台小6年）
    - ・奨励賞 愛清里紗（東原小5年）
    - ・市統計調査員協議会奨励賞 板井典子（入谷小5年）、横山拓海（入谷小6年）
  - 第4部（中学生）
    - ・特選 該当者なし
    - ・入選 白井あづみ（東中1年）
    - ・佳作 該当者なし
    - ・奨励賞 該当者なし
    - ・市統計調査員協議会奨励賞 該当者なし
- ※第60回県統計グラフコンクールで、第3部の白井みすずさん（旭小5年）は県教育長賞を、第2部の渡邊柚香さんと亀ヶ盛聖香さん（相武台東小3年）は佳作を、第4部の白井あづみさん（東中1年）は奨励賞をそれぞれ受賞しました。



### 【入賞作品展示会】

今回紹介した入賞作品（各部佳作まで）を展示します。

- とき 11月17日（木）～30日（水）午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日の閉庁日を除く。30日は午後4時まで）
- ところ 市役所1階市民ホール
- 担当 情報システム課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

## 平成24年3月31日まで住民基本台帳カード 無料キャンペーン実施中！

住民基本台帳カード（住基カード）の普及促進のため、平成24年3月31日（土）まで、通常、同カードの交付にかかる手数料500円が無料になります。ただし、確定申告などで利用する公的個人認証登録費用は500円の手数料がかかります。この住基カードに、「印鑑登録証」の機能を追加した場合には、セブンイレブンや自動交付機で「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を取得できます。

また、写真付きのタイプであれば、公的な本人確認書類として利用することもできます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

## リフォーム・外壁塗装

### ●リフォーム事業部

キッチン・浴室・洗面・トイレ  
木床・内装・エクステリア・  
太陽光発電・オール電化  
増改築・マンション改装他。

### ●外壁塗装事業部

（プロタイムズ海老名店）  
塗装の全国組織に加盟。  
分かりやすい見積り、安心  
な定期点検と工事保証。



誠実な対応と仕事で、創業43年目になりました！

押し売りや、しつこい営業等はいたしません。

～ご相談・お見積り無料です～

ご連絡お待ちしております。

～昭和43年（1968年）創業～  
**ダイコウ**  
0120-312-633  
海老名市国分寺台 1-18-32  
電話 046-231-0033 FAX 046-231-8189  
営業/9時～19時 休休日/月曜日・第2日曜日

施工事例も100物件以上掲載中！  
ホームページ <http://www.daikou-r.jp>

工事件数は4,000戸以上。約6割の方々からリピートの工事を頂いております。

## 住宅塗装の彩瑛 サエ

ズバリ！  
各種リフォーム  
塗装のことお任せ下さい！！



●屋根・部分の塗装も大歓迎！

屋根・外壁の遮熱塗装・フッ素樹脂塗装・シリコン樹脂塗装など超高品質の塗料にこだわり、塗り方と塗り回数にもこだわり、塗装の耐久性と美観を追求しています。

—地元密着主義・耐久性10年塗装—  
**彩瑛**  
046-240-8700  
大和市下和田1189-3三楽ビル2F FAX.046-240-8701  
詳しくはホームページをご覧ください



# みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※携帯電話・PHS・IP電話からは  
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス  
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## ポリオ投与

対象	とき(指定日厳守)	
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
4月生まれ	11月18日(金)	11月21日(月)
6月生まれ	11月16日(水)	11月17日(木)
6・9月生まれ	11月24日(木)	
10月生まれ	11月25日(金)	11月28日(月)
4・10月生まれ	11月29日(火)	

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽

ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)

▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど▽申込方法=電話予約

## BCG接種

▽とき=11月22日(火)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年8月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 健康相談

▽とき=11月30日(水)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=北地区文化センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 育児相談

▽とき=①11月25日②12月2日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①市公民館②北地区文化センター▽内容=身体測定と食事・育児状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市役所1階健康づくり課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

## もぐもぐ教室

▽とき=11月29日(火)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7カ月~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)

## 歯っぴいマウス

▽とき=11月21日(月)午前9時30分~11時▽ところ=市民健康センター▽内容=歯周病予防と歯間ブラシの体験▽申込方法=直接会場へ



12月1日~7日で申し込みを!

## 乳がん・子宮がん 集団検診

第2期の乳がん・子宮がん集団検診の申し込みを12月1日(木)から受け付けます。対象者や受診料、当日の受け付け時間など詳しくは、担当にお問い合わせください。

検診年月日	検診場所
平成24年1月13日(金)、16日(月)、28日(土)	市民健康センター
平成24年1月18日(水)	市公民館
平成24年1月26日(木)	北地区文化センター

○申込方法 12月1日(木)~7日(水)に電話で担当へ(定員になり次第締め切り)

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診療を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違いないようご注意ください。

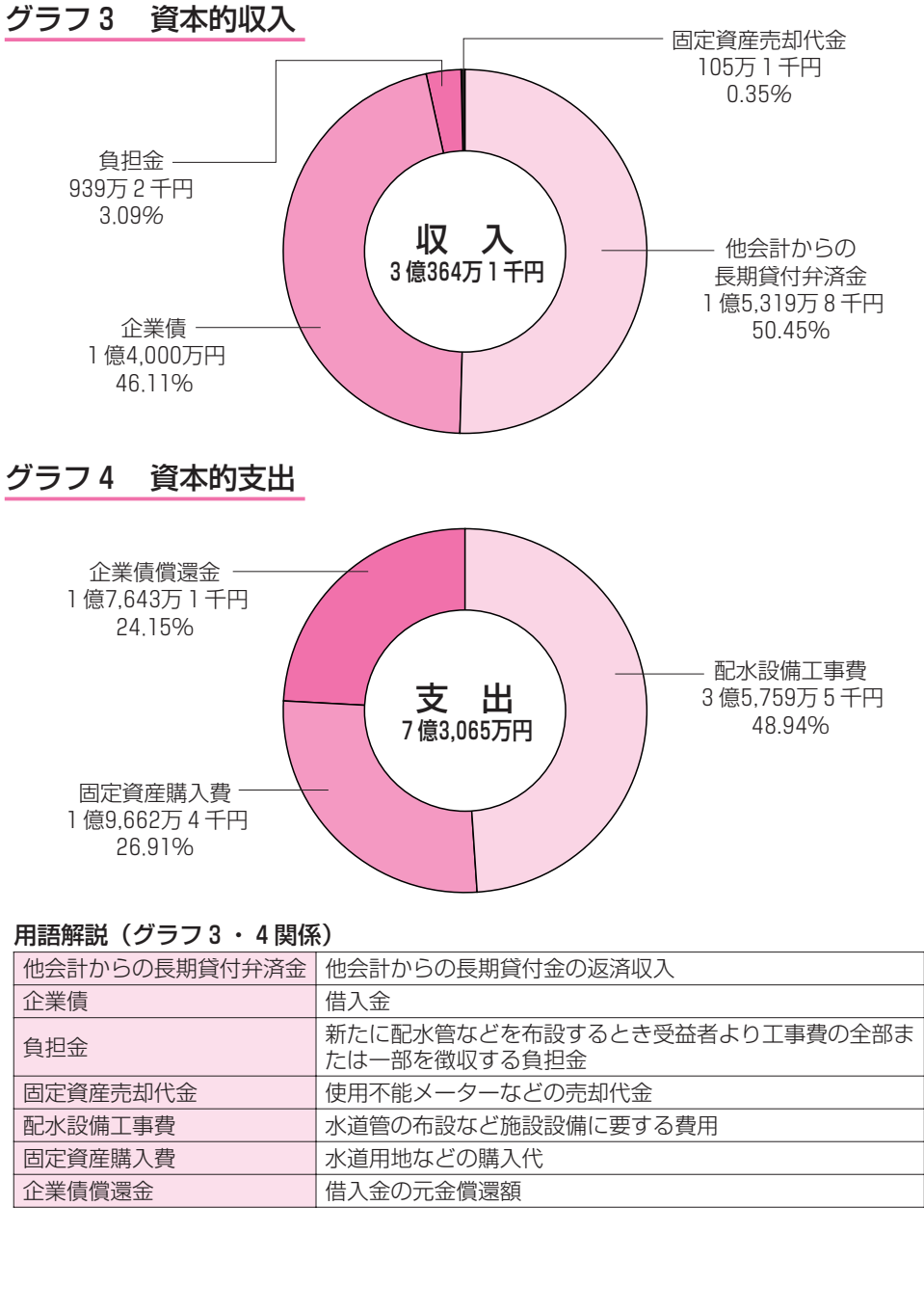
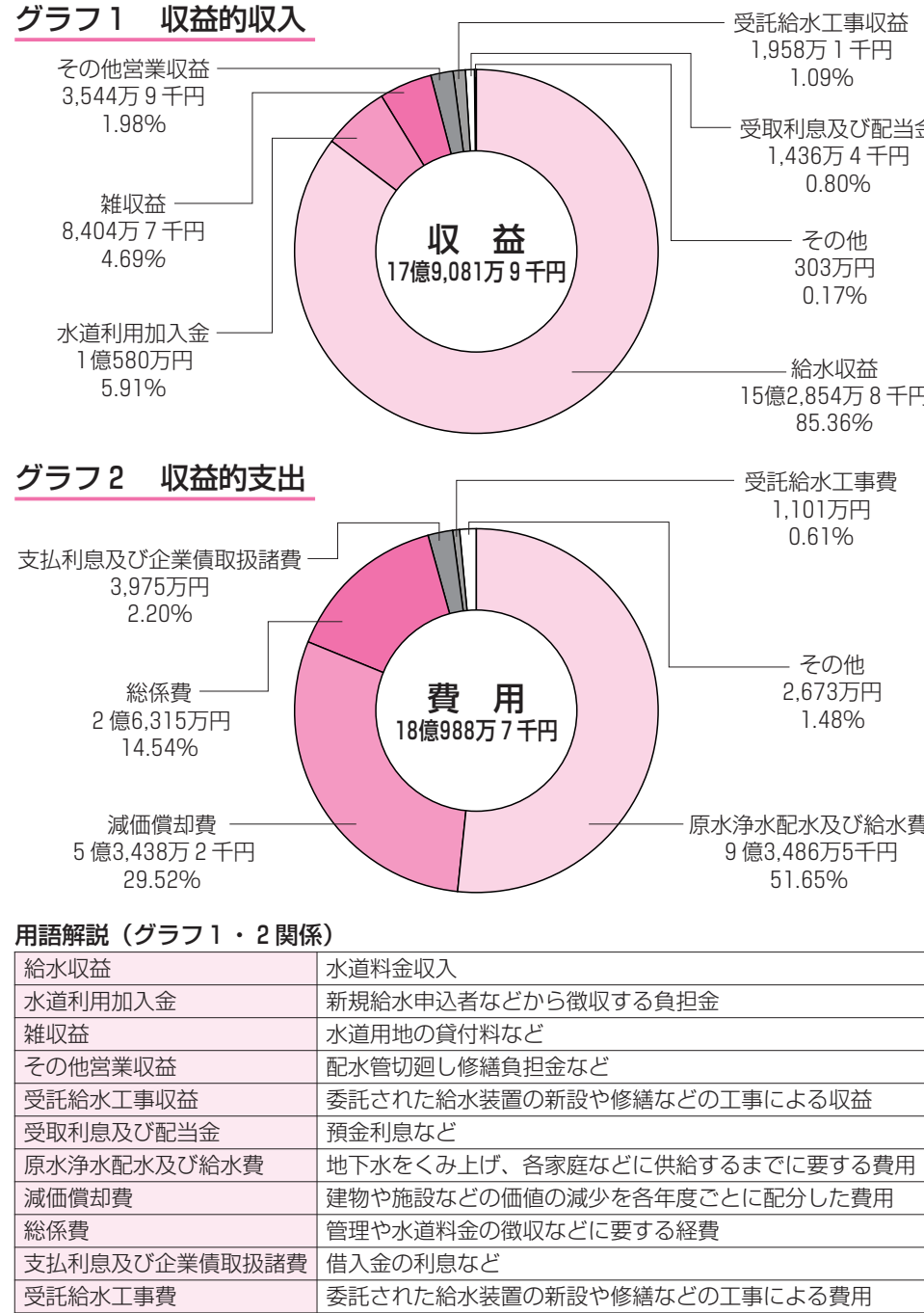
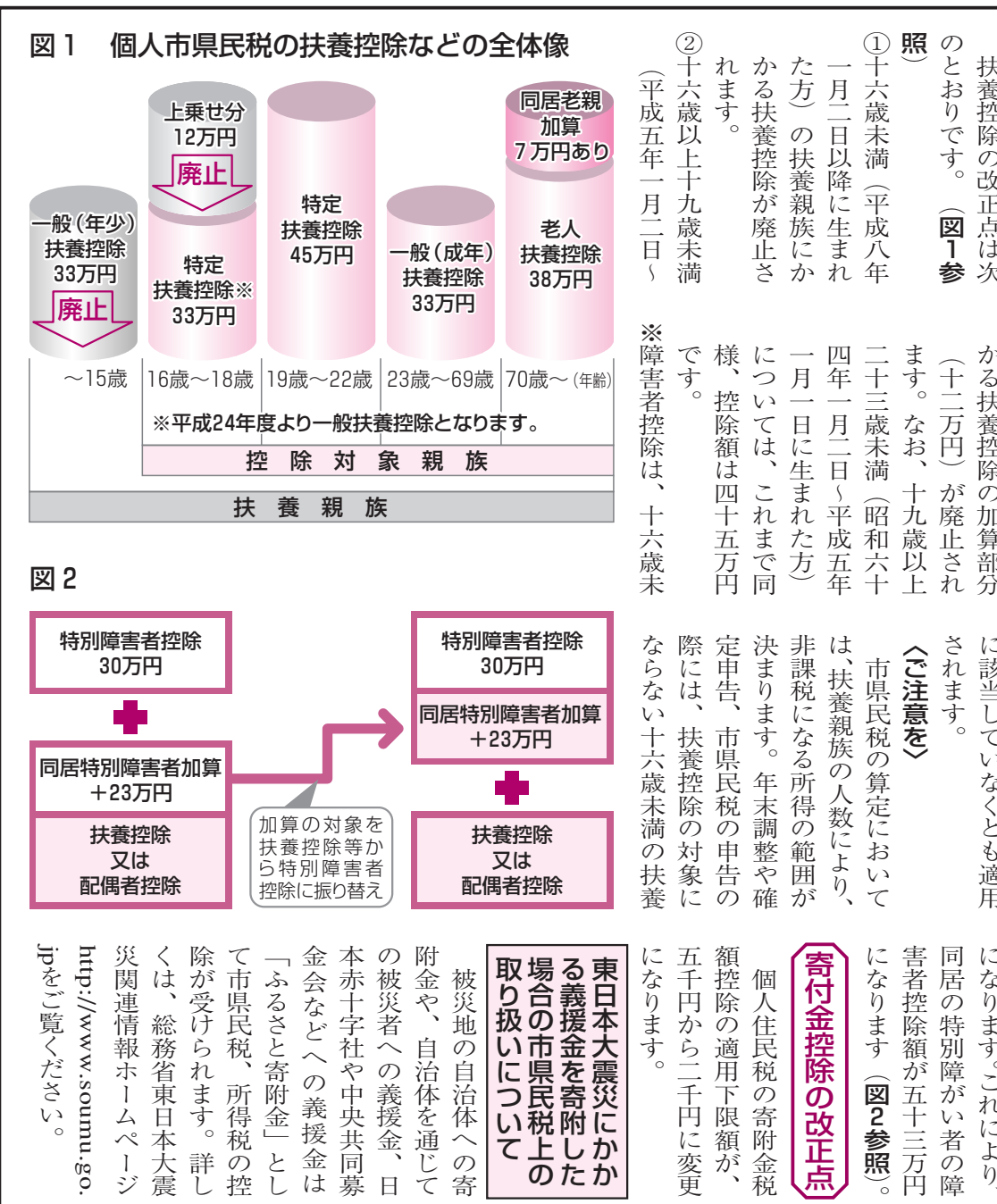
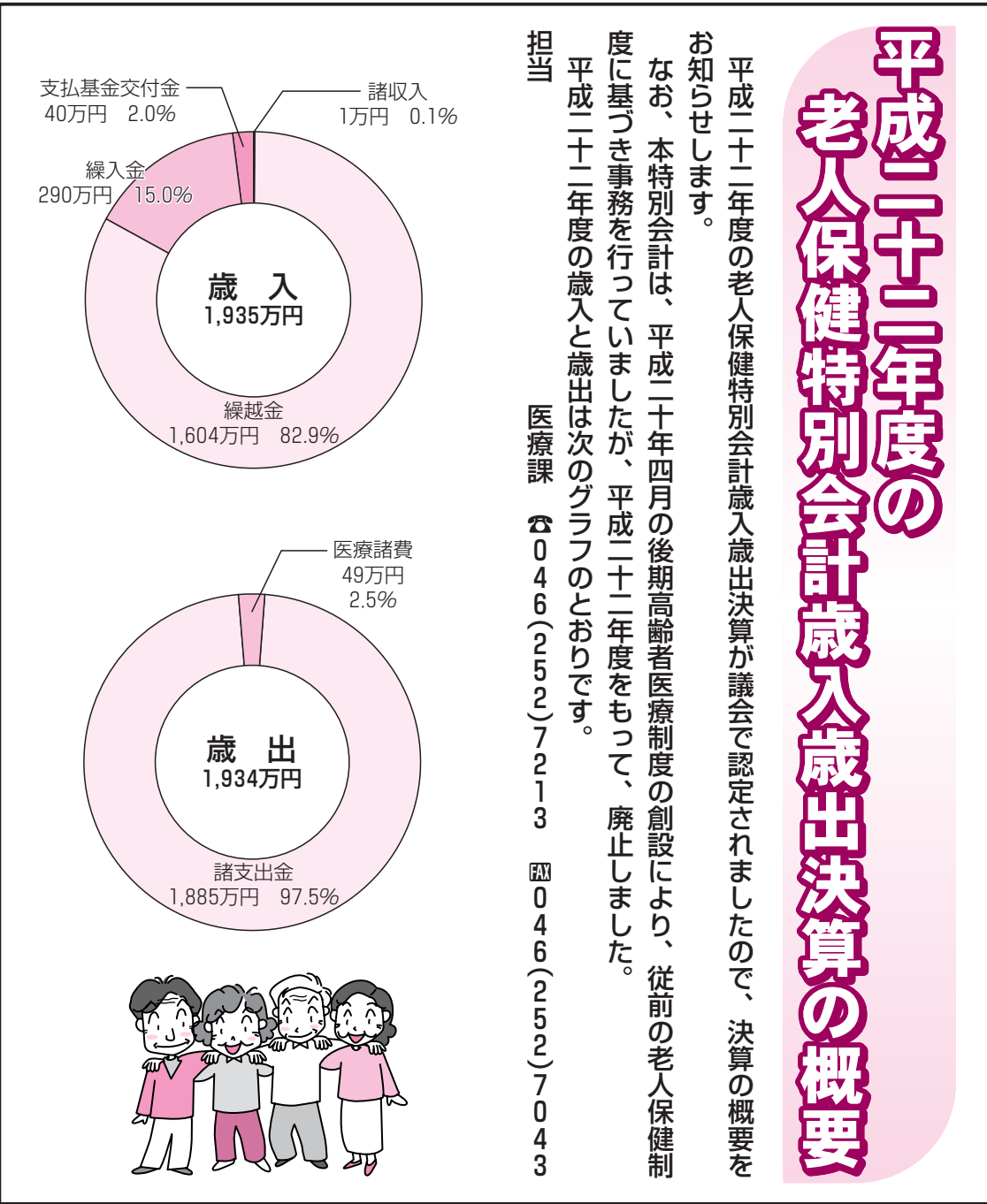
## からだ 身体すっきり! 爽快ウォーキング ~ウォーキングの基礎とあなたに合った歩き方~

○とき 12月8日(木)午後2時~4時  
○ところ 市民健康センター  
○内容 ウォーキングの講義と実技  
○定員 20人(申込順)  
○持ち物 健康手帳、汗拭きタオル、飲み物  
※動きやすい服装、運動靴でご参加ください。  
○申込方法 12月7日(水)までに電話で担当へ  
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 小・中学校の指定を変更するには「指定校変更申立」を

市は、住民基本台帳などに登録されている住所に基づき、通学先の座間市立小・中学校を指定しています。児童・生徒に個々の事情があり、下表の各要件に該当する場合、指定された学校から他の学校への指定変更を希望する保護者は、「指定校変更申立」をすることができます。詳しくは担当にお問い合わせください。  
担当 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311

要件	対象学年、変更期間	必要事項
1 いじめ被害への対応が必要な場合	小・中学校全学年、必要とする期間	
2 通学の利便性の地理的な事情や、通学の安全確保などの事情がある場合	小・中学校全学年、卒業まで	
3 指定された中学校に希望する部活動がないため、希望する部活動がある、児童・生徒の住所から最寄りのほかの中学校に通学したい場合	中学1学年、必要とする期間	変更の理由と変更先学校長の同意
4 市内転居したが、引き続き従前の学校に通学する場合	小学6年生か中学3年生、卒業まで	従前学校長の同意
5 学期途中で市内転居したが、引き続き従前の学校に通学する場合	小学1~5年生か中学1~2年生、学年末まで	従前学校長の同意
6 新築や改築などで、一時的に学区外に引っ越し(仮住まいを含む)したが、従前の学校に通学する場合	小・中学校全学年、必要とする期間	売買契約書または賃貸契約書の写しの提出
7 学区外への引っ越しが確実で、転居先の学区の学校へ通学する場合	小・中学校全学年、必要とする期間	売買契約書または賃貸契約書の写しの提出
8 心身や通院などの事情で、通学の配慮を必要とする場合	小・中学校全学年、卒業まで	診断書の写しまたは関係者の願書(要資料添付)の提出
9 自宅に帰っても、児童を保護する者がいないときに、保護者の帰宅まで親戚などの家や勤務先・店舗などで児童を預かる場合	小学全学年、必要とする期間	預り先住所(所在地)、保護者の就労などが確認できる書面(要資料添付)の提出
10 指定校で希望する国際教室が開級されていないため、希望する国際教室を開級している、児童・生徒の住所から最寄りの他の小・中学校に通学したい場合	小・中学校全学年、必要とする期間	保護者の母語または日本語訳での書類記入
11 指定校変更許可区域に住んでいる場合	小・中学校全学年、卒業まで	
12 要件6~9で指定校を変更した児童・生徒の兄弟姉妹である場合	小・中学校全学年、卒業まで	



### 平成二十二年年度 水道事業会計の決算が認定されました

座間市議会第三回定例会(九月開催)において、平成二十二年年度水道事業会計の決算が認定されました。

消費税および地方消費税を除く決算額は、収入総額二十億九千四百四十六万円、支出総額二十五億四千五百十三万七千円となりました。この水道事業会計の中身は、水道事業の経営活動に関する費用の収支である「収益的収支」と水道施設の整備拡充にかかわる経費の収支である「資本的収支」の二つに分かれています。ここでは、決算の内容をそれぞれの収支に分けてお知らせします。

水道経営課 046(252)7470 046(252)4155

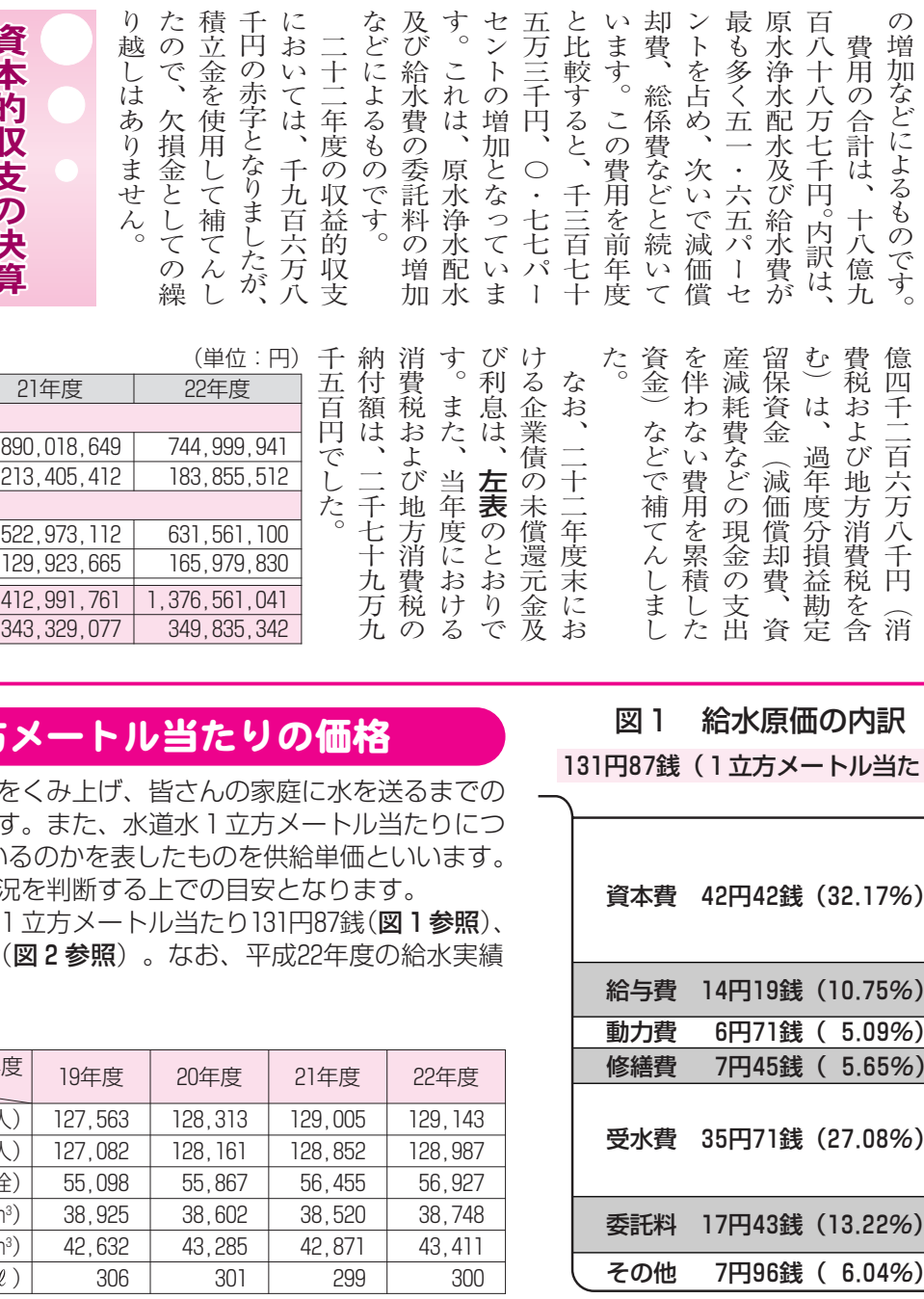
### 平成二十四年度から適用される 個人市県民税の改正

平成二十四年度から、税制改正により、次のとおり「扶養控除」、「同居の特別障害者に対する控除の改正点」が見直しされます。

資本的収支の決算は、グラフ3・4のとおりです。収入の合計は、三億三千六百四十一万九千円。内訳は、他会計からの長期貸付弁済金が五〇・四パーセントを占めています。前年度と比較すると、千九百六十八千円の赤字となりましたが、積立金を使用して補ったので、欠損金としての繰り越しはありません。

資本的収支の決算は、グラフ3・4のとおりです。収入の合計は、三億三千六百四十一万九千円。内訳は、他会計からの長期貸付弁済金が五〇・四パーセントを占めています。前年度と比較すると、千九百六十八千円の赤字となりましたが、積立金を使用して補ったので、欠損金としての繰り越しはありません。

資本的収支の決算は、グラフ3・4のとおりです。収入の合計は、三億三千六百四十一万九千円。内訳は、他会計からの長期貸付弁済金が五〇・四パーセントを占めています。前年度と比較すると、千九百六十八千円の赤字となりましたが、積立金を使用して補ったので、欠損金としての繰り越しはありません。



### 収益的収支の決算

収益的収支の決算は、グラフ1・2のとおりです。収益の合計は、十七億九千八百九十九万九千円。内訳は、給水収益が全体の八五・三六パーセントを占め、次いで水道利用加入金、雑収益、その他営業収益、受託給水工事収益、受取利息及び配当金と続いています。この収益を前年度と比較すると、四十九万六千円、〇・〇三パーセントの増加となっています。これは、水道料金の増加などによるものです。

費用の合計は、十八億九千八百八十七万七千円。内訳は、原水浄水配水及び給水費が最も多く五一・六五パーセントを占め、次いで減価償却費、総係費などと続いています。この費用を前年度と比較すると、千三百七十五万三千円、〇・七七パーセントの増加となっています。これは、原水浄水配水及び給水費の委託料の増加などによるものです。

二十二年年度の収益的収支においては、千九百六十八千円の赤字となりましたが、積立金を使用して補ったので、欠損金としての繰り越しはありません。

資本的収支の決算は、グラフ3・4のとおりです。収入の合計は、三億三千六百四十一万九千円。内訳は、他会計からの長期貸付弁済金が五〇・四パーセントを占めています。前年度と比較すると、千九百六十八千円の赤字となりましたが、積立金を使用して補ったので、欠損金としての繰り越しはありません。

資本的収支の決算は、グラフ3・4のとおりです。収入の合計は、三億三千六百四十一万九千円。内訳は、他会計からの長期貸付弁済金が五〇・四パーセントを占めています。前年度と比較すると、千九百六十八千円の赤字となりましたが、積立金を使用して補ったので、欠損金としての繰り越しはありません。

資本的収支の決算は、グラフ3・4のとおりです。収入の合計は、三億三千六百四十一万九千円。内訳は、他会計からの長期貸付弁済金が五〇・四パーセントを占めています。前年度と比較すると、千九百六十八千円の赤字となりましたが、積立金を使用して補ったので、欠損金としての繰り越しはありません。



◆平成23年(2011年)11月15日発行  
 ◆座間市市民部広報広聴人権課編集  
 〒252-8566  
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
 ☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

## 新しい人権擁護委員に山本慶子さん、堀田直美さん

人権擁護委員は、基本的人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図るため、問題解決の相談や啓発活動に当たっています。このほど、山本慶子さん(写真左)、堀田直美さん(写真右)が法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。



本市の人権擁護委員は下表のとおりで(敬称略)、毎月第2火曜日午前9時~11時30分に市役所で人権相談を受け付けているほか、自宅でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

氏名	住所	電話番号
森田洋一	南栗原1丁目	☎046(253)9350
水澤加奈子	相模が丘2丁目	☎042(745)6124
池上春夫	新田宿	☎046(253)6089
前田勝義	緑ヶ丘4丁目	☎046(254)6467
増井文子	さがみ野1丁目	☎046(253)6643
山本慶子	入谷1丁目	☎046(251)8649
堀田直美	小松原2丁目	☎046(255)6686

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

**連載 自治会トピックス**  
 地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

### 見渡せばとても絆が強き小松原

小松原は、住宅・工業地域と福祉施設が隣接共存する地域です。今年の盆踊り大会は多くの企業と住民の皆さんのほか、協力団体の支援と協力により、大成功で終わりました。また市民レクや防災訓練、どんと焼きのほか、さまざまな行事が秋から冬にかけて目白押しです。



これらの行事は小松原にかかわる多くの皆さんの協力によって毎年成功裏で終了しています。小松原には何かを成し遂げようとした時に、一人また一人と活動に参加協力をしてくれる方々が現れます。写真のように小松原はとても広い所ですが、私たちの住む地域には人との繋がりを大切にする強い絆の輪があることを確信しました。この絆を大切に安全安心なまちづくりを目指していきます。

小松原自治会会長 高橋豊

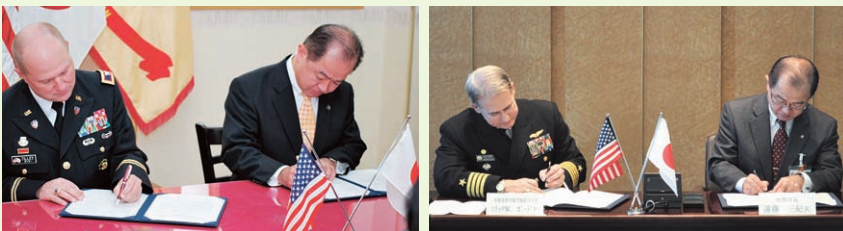
自治会は、地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などについては、お住まいの地域の自治会長または自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751にお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

### 相互支援の覚書を締結

市は、去る10月26日に在日米陸軍基地管理本部と、27日に米海軍厚木航空施設司令部と、災害時の相互支援に関する覚書を締結しました。

これは、地震・洪水・台風などの自然現象、その他の重大な事件・事故などの災害が起きた際、食料や医薬品、緊急医療処置、医療人員の提供など災害時の災害救援などについて相互に支援・協力し合うことを定めたものです。これにより、災害救援活動の相互支援体制が強化され、災害対応に大きく寄与します。



在日米陸軍基地管理本部(左)、米海軍厚木航空施設司令部(右)との署名の様子

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

市では、本年三月十一日に発生した東日本大震災に起因する発電施設の被害による今年の夏の東京電力管内における電力供給不足の対策として、「座間市節電対策推進方針」を策定しました。同方針では、七月~九月の期間で、市庁舎と公共施設の電力消費を前年同月比十五パーセント減とする目標を設定し、そのための行動策を定めて節電に取り組みました。今回は、各行動策の実施結果と節電結果をお知らせし

## 七月~九月の節電対策 実施結果

「アーリーボードワークの実施結果」  
 時間外勤務時の照明などによる市職員の電力使用を控えるため、平日の時間外勤務の時間帯を午前七時~八時三十分を設定する「アーリーボードワーク」を実施しました。総実施時間は、七月が六九三・〇〇時間、八月が五七七・七五時間、九月が四七五・七五時間です。

「市公共施設における節電結果」  
 同方針の行動策を基本として各職員が節電に取り組んだ結果は下表のとおりです。

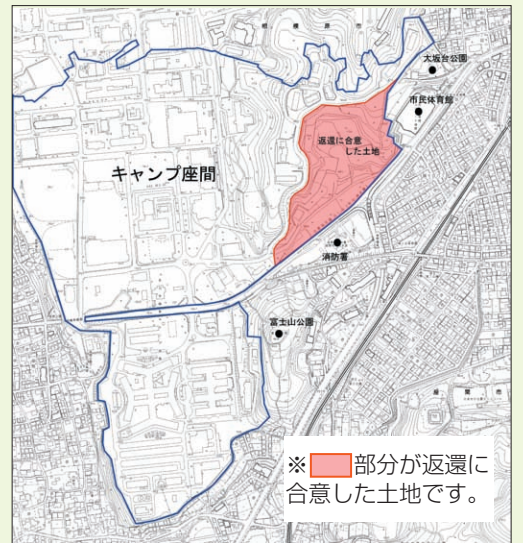
徹底するために「節電対策チェックシート」を作成し、七月~九月の三カ月、所属ごとに置かれた節電リーダーを筆頭に節電行動に取り組みました。主な節電対策項目は次のとおりです。  
 ・冷房の設定温度二十八度を徹底する。  
 ・パソコンのディスプレイの明るさを最小限度まで落とす。  
 ・区域の unnecessary 照明を消灯・間引きする。  
 ・使用していない電気製品のプラグを抜く。  
 「市公共施設における節電結果」  
 担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

月	平成22年電力使用量 (kWh)	平成23年電力使用量 (kWh)	節電電力量 (kWh)	増減率 (%)
7月	1,678,087	1,410,679	△267,408	△15.9
8月	1,755,827	1,425,371	△330,456	△18.8
9月	1,679,426	1,363,722	△315,704	△18.8
3カ月合計	5,113,340	4,199,772	△913,568	△17.9

## キャンプ座間の一部土地約5.4ha返還 日米合同委員会で合意

去る10月31日の日米合同委員会で、キャンプ座間のチャペル・ヒル住宅地区の一部土地約5.4ヘクタール(下図)の返還が基本合意されました。これは、国と市との協議機関である「キャンプ座間に関する協議会第3回代表幹事会」において本年1月に合意した市の「返還跡地利用構想」(本紙1月15日号で掲載)を踏まえ、国が日米間で返還に向けての調整を進めてきたものです。

今回の基本合意は、市民の皆さんが切望する病院誘致を位置付けた「返還跡地利用構想」を具体化するための大きなステップであり、今後返還のための米側施設の移設などが完了した後、実際に返還されます。そのため、市では病院誘致の実現に向けてさらに取り組みを進めるとともに、返還後の跡地利用について財政支出を極小におさえ有効活用できるよう、防衛省・財務省・県などとの具体的協議を一層加速していきます。



担当 特定政策推進室 ☎046(252)8307 ☎046(255)3550

## 市が特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付対象に

市は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第9条に基づく「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の交付対象となりました。これは長年にわたり市が要望してきたもので、防衛省から本年10月に連絡がありました。市では、これを国の負担軽減策の一つと受け止め、本年度から継続的に交付される交付金を効果的に活用していきます。

担当 特定政策推進室 ☎046(252)8307 ☎046(255)3550